

マルメ獨逸のキール、葡萄牙のリスボン等は自由港制度を實施し、瑞典のゴッテンブルグ、佛國のアール、マルセイユ等は是れが實施の計畫中に在る、米國に於ても自由港設置の運動起り、我國に於ても亦近時民間識者の間に自由港設置の論議頗る盛んなるものあるに際し、内務省土木局に於て蒐集せる調査材料の一部を編纂公刊したものが本書である、四六判百五十三頁の薄い小冊子で定價壹圓貳拾錢といふ本であるが、中には世界貿易の機關としての自由港、自由港の機能及效益關稅立法上の曙光、北米合衆國に對する自由港及自由地帯、英國に於ける自由港、自由港及自由地帯に關する法律案其他の六編に區分して何れも最近に於ける各國、學者實業家の代表的意見を譯載してある自由港とは如何なるものか云ふ事を知るに尤も有力なる邦文の參考書である、但し各編何れも譯文であつて、別々の人々が、別個の國又は地方に於て述べたものを、一冊子に採裁よく纏めたものであるから、全篇を貫通して一人の筆になつたやうな、明快透徹な缺くのは止む得ない事である。(大正十二年四月八日發行港灣協會) (藤田)

(質疑應答)

(問) 世界に於けるゴムの需給狀況について御指教下さい。

(佐賀縣佐藤生)

(答) ゴムは第十九世紀の中頃其の硬化法(硫黄が加へて硬化する方法)の發見さるる以前は消ゴムとして用ふる外殆んど用

途がなかつたが硬化ゴム製出せらるるに及び重要な商品となり、各種ゴム製品の生産を見殊に自動車等のタイヤが最も多く生産せられることとなつた。従つて其最大生産たるアメリカ合衆國が世界産出ゴムの約七割を消費するのである。今試に一九二〇年のゴム消費額を示す左の通りである。

千噸

アメリカ合衆國及カナダ	二〇七
イギリス	二五
フランス	一七
ドイツ、オーストリア	一三
イタリヤ	六
日本	六
其他	一五
計	二八九

次に一九二〇年(一九一九年十一月より一九二〇年十月に至る一ヶ年、即ち生産制限以前) ゴム輸出額は次の如くである。

マレー	二〇一、四〇〇
セイロン	三九、〇〇〇
關領東印度	六二、一〇〇
印度	六、四〇〇
ホルネオ	四、一〇〇
サラツク	一、六〇〇
印度支那	三、一〇〇
計	三二七、七〇〇

右表は栽培ゴムの輸出額であるが、此の外同年には野生ゴムの輸出三萬九千噸、其の中三萬一千噸はブラシル産で其の他はアフリカ、メキシコ其他の中央アメリカ等の産出である。それで世界のゴム總生産額約三十六萬噸であるを見てよい。栽培ゴムの輸出が野生ゴム打勝つに至つたのは一九一四年以後のこと、一九〇〇年には世界のゴム總輸出額五萬四千噸中栽培ゴムは僅に四噸に過ぎなかつたものである。

一九二〇年以後世界的不景氣の襲來、殊にアメリカ合衆國の需用減退の結果、ゴムの生産過剩となり其相場は次第に低落した(一九一九年十二月一ポンド二志十二斤のもの、一九二二年六月僅に八片となる)。此の結果近年急に發展せるゴムの栽培は大打撃を受け、一九二〇年十一月以後、英國ゴム栽培聯合會々員は生産制限を行ふ事となつた。その強制々限地域はマレイ及セイロンであるが、其他の地方の會員所有ゴム園も自發的に生産制限を行ふこととなつて市價の回復につとめつゝある状態である。昨今は大分回復した形勢となつた。(西田)

(問) 地勢の良く分る手頃な世界地圖(英文の)は何かよいですか。(静岡縣山田生)

(答) Philips' Senior School Atlas がよろしく。此の地圖の初版は一九二一年、價五圓貳拾五錢、英國の高等諸學校の生徒用として又地理科教師用として、種々研究の結果編纂せられたもので、ドイツ製の同種のものに劣らぬものである。(西田)

(問) 我が國に於ける治水事業の概要を説明して下さい。(大阪市、吉村勇)

(答) 我が國の河川は地勢の關係上短小で河床が急斜して居る上に、雨量が多いから一旦暴雨があるを容易に水害を起し、國民の生活を脅かし、産業、交通を阻害するに至るのである。其の損害額は近年は年平均四千萬圓に上つて居る。仍て重要なる河川については國家事業として其の治水事業を營んで居るのである。今先づ其の概要を沿革的に述べる。

第一期 (明治六年度—十九年度)

明治六年の澁川にはじまり、利根、信濃、木曾、北上、庄、阿武隈、富士、阿賀野、最上、吉野、筑後、大井、天龍の十四川の局部的の工事水源涵養を行つたのみで、全川を通じて改修は行はれなかつた。此期間の工費總約百八萬圓

第二期 (明治二十年—二十八年)

以上各河川の低水工事(河身を正して航路を一定し通船運輸の利便を開く河身工事)は國に於て施行し、高水工事(洪水の被害を防ぐ堤防工事)は關係府縣に經營させる方針の下に次第に工事を進めた。此期間の工費總約六百七拾貳萬圓

第三期 (明治二十九年—四十三年度)

明治二十九年河川法制定せられ、重なる河川工事は其の工費の一部を關係府縣に分擔させ、内務大臣自ら之を行ふこととなつた。此の期間に内務省が改修工事を直轄施行した河川は前記各河川の外、九頭龍、遠賀、高梁がある。此期間の總工費約壹千百六拾四萬圓。

第四期 (明治四十四年度以後)

明治四十三年の大水害は我が國に壹億貳千萬圓の損害を起

こしたので、政府は臨時治水調査會を設けて根本的の治水計畫を立て、明治四十四年度より十八ヶ年の繼續費として治水事業費壹億七千餘萬圓（内、國庫支出壹億參千餘萬圓、地方分擔納付金四千萬圓）の豫算は議會の協贊を経て成立し、漸次其事業を遂行することとなつた。此の計畫は河川改善計畫と砂防計畫とより成る。

一、河川改修計畫は河川法により國の直營する六十五河川を定め、更に其中、施行時期により第一期河川を第二期河川とし第一期河川は大正十七年度迄に完成することと第二期河川は第一期の期間内に調査を行ひ、第一期河川竣工後改修に着手する準備をなすこととした。

第一期 河川（工費豫算總額一億六千餘萬圓）

利根、渡良瀬を含む信濃、庄、木曾、九頭龍、澁、高梁、吉野、遠賀（以上の河川は當時施工中）、荒、北上、岩木、雄物、最上、阿賀野、神通、富士、加古、斐伊、綠の二十河川。

第二期 河川

阿武隈、天龍、筑後、那珂、鳴瀬、多摩、庄内、矢作、中大和、紀、矢部、相模、久慈、太田（靜岡）、吉井、由良、圓山、關、千代、旭、米代、郷、名取、麻田、酒匂、手取、菊池、鈴鹿、渡、豊、狩野、仁淀、川内、球磨、太田（廣島）、大野、大淀、大分、馬淵、肝属、肱、鶴見、白、相坂の四十五河川。

二、砂防計畫は河川改修の計畫に伴なひ直轄河川の流域に對し

國自ら之を行ふ原則とし、地方廳にて行ふものには國庫より相當の補助を與へることとした。其工費豫算壹千餘萬圓。

此の計畫は明治四十四年度以後着々行はれたが、大正二年に至つて行政整理の爲め治水事業費も一部繰延となり、大正十七年度までの繼續費は大正十八年度まで延期し、各河川の竣工年限は事業の緩急や設計や追加等のため一年乃至數年延期することとなつた。更に大正三年以來歐洲戰亂の影響は物價、勞銀の騰貴となり、改修工費不足を告げ豫算追加や設計變更等が必要となり、大正八年九年の豫算追加の結果、治水事業費二億壹千餘萬圓（内、國庫費約壹億六千萬圓、地方費約五千萬圓）となつた。然るに各地方に於ては何も急速の施設を希び、自ら之を行ひ其の補助を申請するもの出でしかば其中適當を認むるものには國費の補助をなし、場合によつては其事業を内務省より直接施行することとなつた。江合及鳴瀬、千曲、多摩、太田（靜岡）、阿賀野、阿武隈、圓山の諸川の如きは工費の二分の一の補助を國庫より與へ、且其事業を直營して居るのである。この方を河川改良費といひ大正二十二年度までの繼續費と總豫算五千餘萬圓（内、國庫負擔二千六百餘萬圓）を計上した。

以上の次第であるから現在の治水費は治水事業費と河川改良費との二種あつて、前者は河川法により國に於て直轄施行する事業の費用で、後者は本來府縣の施行に屬する治水事業に對し國庫より補助する工事の費用である。

次に主なる河川の改修狀況と其の效果とを略言すると
一、澁川 琵琶湖吐口以下約一里、伏見以下海に至る約十二里

の改修によつて、湖の水位三尺低下し、其調節及船運の爲め兩郷に洗堰及閘門を設けた、之によつて約三年に一回起つた湖岸六千町歩の浸水を除き、又約十年に一回起つた湖岸一萬二千町歩の大水を中水害程度に止め得た。京都府下では宇治川の流路を淀町の背後に移し桂川との合流點を引下げ従來互標池に氾濫せし洪水を遮斷し同池の悪水は別に水路を設け、本川に排出せしめたため同池沿岸三千町歩は年々完全なる收獲を得ることとなつた。更に下流大阪府下に於ては新淀川の新設及毛馬の閘門及洗堰の設置による安治川の水量調節と運漕の利さによつて大阪市に莫大な利益と安全とを興へたのである。

二、木曾川 木曾本流と長良揖斐の三川分流工事により三萬二千町歩は破堤の虞を免れ悪水の排泄は良好となつたため年々その豊饒を見ることとなつた。

三、信濃川 大河津分水工事完成し、大河津、寺泊間二里二十町の新水路によつて洪水を日本海に直瀉せしめ、大河津以下の本川は其分流點に洗堰及閘門を設けて水量の調節及航通の便を保たせることとした爲め其の沿岸七八萬町歩を洪水と悪水排除難より救ひ、年三四十萬石の増收となるべく、近く河口の改良完成せば將來新瀧港の復活となるのである。

四、庄川 河口より約二里半の改修、殊に河口が伏木港に注いで居つたのを其の東方に移した爲め、水害を除くと共に伏木港を良港となすに至つた。

五、其他 利根川及荒川の改修によつて、沿岸の水害を除き、殊に東京市が今後水害の脅威を免ることとなつたし、遠賀川の

本支流に施した高水工事によつて、沿岸の耕地及五十餘の炭坑を水害より救つたし、九頭龍川を福井市附近より以下に施せる改修によつて福井縣下主要部年々の慘害の跡を絶つに至つた如きはその主なもの、其の他近く竣功せんとするものも多いが今之を略する。(西田)

○京都帝國大學地質學教室質門牒 本教室希望の要點は別項の通りであるが概略又は詳細なるものとも知れるたけ知りた。各地の状況を教室へ御報知を希望する。

九月一日 一月五日

死傷人員	(各字別)
全潰	各字別全戸數
被損	家屋戸數 (各字別)
大害	家屋戸數 (各字別)
ナ	牛虻失 (各字別)
ル	石垣、土崩ノ倒塌 (著シキモ)
大	堤防橋梁破損箇所 (ノ、村名)
ナ	道路堤防ノ龜裂、土砂ノ吐出
ル	山崩並ニ岸崩ノ有無大小間數等
モ	神壯鳥居石燈籠ノ倒壞破損ノ有無 (有ラ)
ノ	寺院墓地石塔ノ倒レルモノ、有無 (有ラ)
被	其他注意スベキ著シキ損害 (有ラ)
書	家石土藏壁煙突等破損ノ有無 (有ラ)
小	屋根瓦墜落ノ有無 (有ラ)
ナ	地下水變動ニヨル井水其他ノ異狀有無
ル	掘子計停止ノ有無 (全部又ハ一部)
ノ	其他注意スベキ著シキ地震ノ影響